

令和2年10月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年10月21日（水）午後3時00分
(2) 閉 会 令和2年10月21日（水）午後6時00分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 教育委員の紹介について
第 3 会議録の承認について
第 4 会議の非公開の決定について
第 5 協議事項12 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 6 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
第 7 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 8 そ の 他
第 9 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	石 田 英 之
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一

教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	長池	陽作
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	坂田	直裕
教育センター所長	橋本	泰一
学校再編室長	鍋島	健一
教育保育課長	辻田	政顕
教育総務課係長	丸岡	まや
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 0人

開 会

教育長が、令和2年10月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、大北委員と實井委員を指名した。

日程第2 教育委員の紹介について

10月1日から三木市教育委員会委員に就任した中嶋直裕氏が自己紹介を行い、続いて教育総務部、教育振興部の順で事務局職員が自己紹介を行った。

日程第3 会議録の承認について

教育長が、令和2年9月定例会（16日開催）の会議録について委員に諮り、「令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について」及び「令和元年度における認定こ

ども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について」に対する発言内容について、修正を求める発言があった。このことについて教育長が委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第4 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項12「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、市議会の議決案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第6 報告事項 青少年補導委員の委嘱について

○橋本教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき青少年補導委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱の理由は、前任者の退任によるもので、委嘱の期間は、前任者の残任期間の令和2年10月1日から令和4年3月31日までである。委嘱者の氏名等については記載のとおりである。

日程第7 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

第1回第3期三木市教育振興基本計画検討委員会を10月15日に開催した。

検討委員会は、学識経験者をはじめ各種団体から推薦を受けた方々と、市長部局の職員の合計13人で構成している。また、事務局として教育委員会の部課長をはじめ、関係部署の職員が出席した。各分野の方々の意見を聴いた上で計画に反映させていくこととしている。

協議事項については、「第3期三木市教育振興基本計画策定スケジュールについて」、「第3期三木市教育振興基本計画の骨子（案）について」、「第3期三木市教育振興基本計画の策定に向けて」の

3点で、主に第2期計画の検証を行い、意見をいただいた。

委員から出た意見や質問として、まず、施策一覧について、「施策体系にそれぞれ番号が付いているが、その番号は優先順位なのか。」という質問があった。施策の並びについては、県の教育基本計画の施策等を参考にして作成しているものであり、重要度で番号を決めているわけではないことを説明をした。

次に指標及び目標数値について、「指標については、計画策定当初の目標をクリアするだけでなく、変化する現場の状況に柔軟に対応させる必要がある。」という意見をいただいた。計画途中での見直しが可能とすることを含め、今後、事務局で検討すると回答した。

他には、現在の目標設定の中に達成が現実的でないものがあるため、「施策を実行する上で、本当に必要な目標を設定してほしい。」という意見や、「学校再編についても、明確に計画に取り入れてもらいたい。」という意見、「国及び県の計画を参酌し、策定することになっているが、三木市の独自性をぜひとも出してほしい。」という意見があった。これらのことを踏まえ、計画を策定したいと考えている。

今後の予定については、11月30日に第2回検討委員会を開催し、12月に教育委員会での協議及び市議会への報告を行い、パブリックコメントを実施する予定である。その後、来年2月に第3回検討委員会を開催し、そこで最終原案をいただいた後、2月定例会で議決をいただきたいと考えている。

(石井委員) 達成状況を測りうる適切な指標は、全ての項目において考慮する必要があると思う。資料に関しても、統一すべきところは統一する必要があると思う。例えば、子どもの貧困について、他の項目では三木市のデータが出ているが、このグラフのみ国の数値である。三木市の数値は出しにくいとは思いますが、資料の作り方も、検討していただきたい。

(五百蔵教育総務課長) 検討委員会においても、石井委員の意見と同じく、三木市の貧困状況を示す資料が無いという意見が委員からも出た。「このデータを三木市ではとっていないと思うが、例えば就学援助の推移などは、出せるのではないか。」との意見をいただいた。

検討の上、可能であればお示しすると回答した。

(石井委員) 例えば、助言にあったグラフを載せるのであれば、それにリンクした文章も載せないといけない。貼り付けてそこを埋めるのではなく、リンクした情報を載せるとより明確になると思う。

(大北委員) 「三木市独自の取組を」というのは、私も同感である。独自の取組をするためには、全国や県に比べて三木市がどうかというデータを可能な限り集めていただき、勝っている部分はより伸ばし、劣っている部分は施策を考える必要がある。第2期計画の検証結果を書き添えているが、データに基づいた検証であるのかが分からない。教育について、根拠を持って言いにくいので、推測して評価することも仕方ないことかもしれないが、可能な限り科学的根拠を示していただき、そこから第3期計画を作っていく必要があると考える。数値的なものがあれば、載せていただきたい。

(西本教育長) 検討委員会の委員からもご意見をいただいた数値目標であるが、設定した数値目標を達成すればその施策が実現できるのかという視点で数値目標を設定する必要があると考えている。また、国連が提唱しているSDGsの考え方も入れておくべきと考える。そのほか、三木市の独自性、データの裏付けについては、素案の段階で入れるよう事務局に願います。

(大北委員) 昨年度、第2期の教育大綱を策定した時とは大きく状況が変わっている。第3期三木市教育振興基本計画については、新型コロナウイルス感染症など、様々な事態に対応できる計画にする必要がある。全国的に検証ができていないが、新型コロナウイルス感染症への対応を意識した計画を作る必要がある。

(西本教育長) 新型コロナウイルス感染症についてどこまで書けるかという部分もあるが、新しい生活様式、新しい学校スタイルについても念頭に置いた書き方が必要であるため、検討したい。

(2) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

10月7日現在の学校施設整備工事等の進捗状況について説明する。みなぎ台小学校の教室間仕切り設置と空調設備新設工事については、9月29日に完成検査を行い、工事が全て完了している。

校内ネットワーク環境整備業務委託について、GIGAスクール構想の高速大容量化の校内LAN環境に対応するために、順次、各校の整備を進めている。現在12校まで整備が進んでおり、アクセスポイントの設置やスイッチの取替等を行っている。

GIGAスクール用タブレット端末の購入について、タブレット端末は10月上旬に、4,669台全てが納品された。今後、学校情報システムの中で使用していくための設定や、追加ソフトの導入などの設定作業を別契約で行い、3学期から各学校に順次配備できるように進める。

三樹小学校及び緑が丘中学校の空調設備の更新工事について、どの学校でも職員室や保健室などの空調機が設置から20年以上経過しており、近年、突然の故障などで使えなくなることが多くなってきているため、計画的に空調の整備を進めている。現在、機材の発注を行っており、準備ができ次第、工事に取り掛かる。

(3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

三木南交流センターにおいて、文化団体作品展を10月15日から30日まで開催した。今年度の文化祭が中止となったが、文化団体の「コロナに負けない！」という強い意志を込めて作品展を開催した。この作品展では、高齢者大学の卒業生が製作した三木城の模型も併せて展示した。

第73回三木市成人式第2回実行委員会を9月30日に開催し、アトラクション等について検討した。今年度の成人式は新型コロナウイルス感染症防止のため、日程は例年どおりに開催するが、開催方法を変更し、午前と午後の2部開催とする。午前の1部については、10時受付開始、11時開式、三木中学校、三木東中学校、自由が丘中学校の3校区を対象に開催する予定である。午後の部については、午後2時受付開始、午後3時開式、別所中学校、志染中学校、星陽中学校、緑が丘中学校、吉川中学校の5校区を対象に開催する予定である。例年と比べ時間を短縮し、かつ三密を避けることで感染防止に努め、開催する。

今後の予定として、細川町公民館で細川町民文化祭を11月7日から15日までの期間で開催する。展示部門のみ実施の予定である。また、7日に粟生線存続の映画の上映を予定している。

ボランティアフェスタ協賛事業である「まちづくりの集い」を11月15日の午前中に予定している。ボランティアフェスタは、これまで1日で開催していたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、13日～15日の3日間に分散して開催を予定している。教育委員会が担当する「まちづくりの集い」については、15日の10時から市民活動センターで開催する。区長研修会として、「魅了ある自治会活動を目指して～時代の変化とまちづくりの将来～」と題し、京都嵯峨芸術大学教授の坂上先生にご講演いただく。

(實井委員) 細川町民文化祭で11月7日に粟生線存続の映画を上映するが、この映画は、三木市内で初めて上映されるのか。また、今後このような機会があれば上映する予定はあるのか。

(河端生涯学習課長) 試写会と上映会が文化会館で上映された。地域での上映は初めてになると思う。実行委員から公民館で上映してほしいという要請があり、開催できる公民館から順次開催する予定である。

(實井委員) 神戸電鉄の粟生線問題について、特にこのコロナ禍の影響で利用者数が大幅に落ち込んでいる。多くの市民の皆さんに観ていただき、粟生線存続の意義を感じていただければと思う。

(石井委員) 成人式の2部構成の説明について、三木中学校区、自由が丘中学校区など、校区で区切られているので、例えば特別支援学校の卒業生は、住所地の属する校区で判断すればよいのか。

(河端生涯学習課長) 卒業した学校ではなく、住所を目安として分けている。

(石田教育総務部長) 午前は都合が悪く、午後にしか行けないという方については、午後に来ていただいても構わない。当時は三木市に住んでいなかったが、今は三木市に住んでいる場合は、その中学校区

で参加していただく。また、自分がどこの中学校区なのか分からない場合など、様々な状況が想定される。一定のルールは守り、柔軟に対応していきたい。

(4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

あおとフェスを10月4日、10日、17日に青山図書館で開催した。雑誌付録の抽選会は、本を借りていただいた方を対象に1人1回抽選を行い、84人が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響によるものなのか、昨年よりも参加人数が減少した。雑誌・図書のリサイクルは115人の参加があり、広い部屋を用意し、収容人数に制限を設けるなど、密を避けて実施した。

ハロウィンのおはなし会を10月18日午後2時から3時まで、吉川図書館多目的室で開催した。16人の参加があった。

今後の予定事業について、「えいごのおはなし会」を10月24日午後3時から3時30分まで、中央図書館おはなしコーナーで開催する。読み手は国際交流協会事務局長の川越恭子さんで、今後は毎月第4土曜日に定期的で開催する。

「第7回ビブリオバトルin三木」を11月3日午前10時15分から正午まで、中央図書館1階視聴覚室で開催する。6人のバトルによる書評合戦で、観戦者の投票によりチャンプ本を決定する。

貸出冊数及び期間の変更について、特別措置としていた3週間20冊を、県の緩和措置に伴い、11月1日から通常の2週間10冊に戻す。またCDの貸出期間は、通常1点を1週間までのところを、利用者の利便性を考え、資料の貸出期間に合わせて2週間に変更する。

定例で実施する事業については、いずれも新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施する。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

みっきいふれあいマラソン実行委員会を9月28日に開催し、みっきいふれあいマラソンの開催の可否について協議した。近隣の大会の状況などを参考にするとともに、大会の参加者やスタッフ等関係者全員の安全安心に配慮し、今年の大会は来年度に延期すること

を決定した。

みなぎの書道展について、展覧会を10月3日から11日まで開催した。表彰式については、感染防止対策として、11日の10時からと11時からの2回に分けて開催した。期間中、2,535人の来場があった。昨年度は2,479人であり、今年度は減少を予想していたが、逆に増加する結果になった。また出品点数についても大幅な減少を想定していたが、今年の7,377点に対して昨年が8,634点で、こういった状況の中で大きな変化はなかったと感じている。出品された学校園の数は213団体で、昨年は214団体であり、1団体減少した。

菊花展について、10月20日から11月7日を予定していたが、期間を1週間延ばし、10月20日から11月14日までの開催期間とする。これは、菊花協会から、この夏、7月の長雨及び8月、9月の猛暑等により、生育状況が遅れているとの申し出があったためである。これに伴い審査日も1週間延ばし、資料には10月30日と記載しているが、11月6日に行う。花の生育がいい状況になった時点で審査を行う予定である。

少年スポーツ大会を11月15日に三木山総合公園総合体育館などで開催する。今年度については、8種目の競技を実施する。例年は総合体育館で選手が一堂に会する総合開会式を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、総合開会式は行わない。

(西本教育長) みっきいふれあいマラソンは例年3月の第1週に開催しているが、同時期に近隣で予定されている大会の状況を確認しているか。

(金井文化・スポーツ課長) 2月下旬に姫路城マラソンがあるが、中止を決定している。みっきいふれあいマラソンと同日の篠山ABCマラソンについては、スマートフォンのアプリを使うオンラインマラソンを採用した。これは、実際に競技場に集まらずに、個人個人で距離とタイムを計測するものである。詳細は、未定であることを当該実行委員会から聞いている。

(6) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

第7回定例校園長会を10月6日に開催した。生徒指導関係のまとめについては、学年の折り返しの時期にきている。今年度は、8月の盆明けから2学期がスタートしている。2学期も半ばになり、よりきめ細かな生徒指導を依頼した。学校園閉庁アンケートの結果について、今年度も8月の13日～15日の3日間を閉庁日として実施した。学校園から保護者への周知を徹底し、大きな混乱なく実施できた。教職員からも、実施時期をいつにすればよいか等について、前向きなアンケート結果が寄せられている。

体育的行事については、運動会や体育祭に代わる代替行事として各学校で開催している。徒競走やリレー、障害物競争、玉入れなどの競争種目を中心に行う傾向が見られる。それ以外では、ドッジボールなどの球技を取り入れた学校もあった。ダンスなどの表現種目を取り入れる学校は、今年度は少なくなっているが、これまで数年をかけて取り組んできたソーラン踊りのような表現運動は、披露する学校があった。いずれの学校についても、午前中のみで開催したり、小学校では低学年、中学年、高学年を分けて開催をするなど、開催方法の工夫、また、学校規模によっては、保護者の観覧の中止や制限など、感染症対策に配慮し、開催している。今年度は非常に長い休校があったため、授業時間数の確保の観点から、準備に時間を要しない方法により開催している。

自然学校については、今年度は日帰りで2日間の日程で各学校が実施した。多くの学校は1日をホースランドパークでの野外炊飯やホーストレッキング、もう1日は別の施設において、カヌーやアスレチックなどの体験学習を行っている。

修学旅行については、小学校は平和学習、野外活動などを折り合わせながら、京都、大阪、奈良方面を中心に実施した。また、中学校については、自然体験、班活動などを加えながら京都、大阪方面を中心に実施した。自然学校などは、天候によりプログラムを変更しなければならない学校もあったが、現在のところ大きな事故なく実施できている。

第2回同和教育伝承講座を10月2日にサンライフ三木にて、元学校長の春川先生を迎えて開催した。43人の参加があった。

第3回同和教育伝承講座を10月27日に開催する。

第8回定例校園長会を11月5日に開催する。

体育的行事、自然学校、修学旅行は、資料にある日程で開催する予定である。

(石井委員) 修学旅行について、先生方のご尽力で無事に実施できたと思う。その中で、例えば帰って来てから体調不良の子が出なかったのか。また、行先の決定や保護者への周知方法など、例年と異なることがあったと推察する。中学校に関しては、実施日数にもバラつきがあり、保護者からご意見等もいただいたと思うが、その点についても説明願う。

(坂田学校教育課長) 事前に説明会を各学校で実施した。その中では、行先の意見については、特に聞いていない。実施後についても、現時点では聞いていない。体調不良に関しては、発熱等の報告は、今のところない。

(石井委員) 修学旅行について、今年は急な状況の変化があったため、対応が十分にできていないところもあると感じている。行き先等に関しても、どのような選定方法をとったのか、今後も新型コロナウイルス感染症防止対策が必要である場合、来年度以降も同じ行先となるのか、各学校の判断で実施することが良いのかなど、疑問である。プリント配布による説明についても、どのような説明をされたのか、可能な範囲で説明をいただきたい。

(坂田学校教育課長) 今年は学校規模により、日帰りが可能な行先もそれぞれで異なった。事前事後の保護者の意見等あったものについては、集約し、後日報告させていただく。

(西本教育長) 補足であるが、学校では11月、12月ごろから来年度の予定を立てる。新型コロナウイルスの状況を判断しにくい中ではあるが、校園長とも協議をしながら進めていく。

現在、校長との中間面談を行っている。臨時休校後の学校再開や9日間のみ夏休み等、児童生徒、教職員ともに多少のストレスはあるものの、現時点では大きな問題はなく学校運営ができています。また、3月から5月の臨時休校による履修の遅れについて、夏休みの短縮によりほぼ回復できており、年間の授業時間数も確保できる

見込みである。

(大北委員) 今は、来年度の年間行事計画を立てる時期であり、学校でも新型コロナウイルス感染症の影響の有無により2通りを立てるなど、試行錯誤していると思われる。教育委員会として、指針となるものを出せると学校も計画を立てやすい。指針に沿って、全市的に同じ基準で計画が立てられると考える。地域差があり、学校規模の違いもあるが、三木市の子どもたちは同じ教育を受ける権利がある。今回の修学旅行も中学校においては、日数の違いや行先の違いがあり、後から行先が追加された学校もあったと聞いている。今までであれば、ほぼ同じ場所で、同じ教育的な目的を持って実施してきた。しかし、今年度は学校によって差が出た。来年度は教育委員会がリーダーシップを取り、同じ基準で行事を実施していくことが、子どもたちや保護者の混乱を防ぎ、また、学校も実施しやすいと考える。今後の状況の見通しは立たないが、可能な限り細部まで教育委員会がリーダーシップを取っていく必要がある。

(坂田学校教育課長) 教育委員会として、実施方針を示し、これに沿って各学校が計画を立てることができるよう、一定の指針の検討を進めたい。

(7) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

学校事務研修部会で、事務職員がT e a m sを使ってオンラインで会議を行う支援を実施した。オンラインでの会議や子どもたち同士での交流が、学校現場で行われるようになってきている。教育センターが、その支援をしている。

教育センターの今後の予定について、新型コロナウイルス感染症の影響により研修計画が確定していない。ただ、現場から研修を要望する声が上がっていることと、来年度のタブレット導入による研修の必要性もあるため、今後、徐々に研修の計画を立てていきたい。

青少年センターの事業について、青少年補導委員第11班第2回打ち合せ会を、これまでは密を避けるために事務局のみで行っていたが、規制の緩和があり、10月の第3週目から女性班と一緒に学校訪問を再開したいと考えている。

人の目の垣根隊意見交換会を9月10月に開催した。10月と11月にも引き続き行う予定である。

今年度は夏季休業期間の短縮により、ポスターを募集しなかったため、青少年健全育成ポスター審査会を中止した。

(大北委員) 適応教室の人数が10人に増えていることについて、去年のこの時期と同じような人数なのか。

(橋本教育センター所長) 昨年度末の人数が13人であるため、例年どおりの人数と言えらると思う。

(大北委員) 新型コロナウイルス感染症の影響による不登校児童生徒数の増加は見受けられないか。

(坂田学校教育課長) 9月末現在不登校の生徒数に関しては、昨年度と比べて、中学校では若干増加している。しかし、今年度、新規で不登校になった児童生徒の人数が極端に増えたわけではなく、昨年度から不登校傾向にあった児童生徒たちが、不登校として挙がってきていると思われる。ただ、12月に一気に不登校の児童生徒数が増えたという年もこれまでもあったため、各学校に細やかな観察をお願いしている。

(8) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

星陽・三木中学校区統合準備委員会を開催した。その中で、学校の名称を「三木中学校」とすること、校歌を三木中学校の校歌を採用すること、校章を三木中学校のものとするものの3点について決定され、教育委員会に対して提案することとなった。

吉川小学校区第2回交流事業を実施した。第1回目が新型コロナウイルス感染症防止対策で中止になっていたため、初めての会になる。また通学練習を兼ねて、朝、それぞれのバス停からバス通学の体験をした。この際に見つかった課題については、本日実施予定の通学・安全部会において、改善に向けて協議する。

東吉川小学校の統合時期について協議する会として、10月23日に保護者、27日に区長及び民生・児童委員との意見交換会を予

定している。

志染・緑が丘中学校区統合準備委員会については、これを開催する前に通学・安全部会を開催する必要があるため、可能な限り早期に通学・安全部会を開催し、日程調整を行う。

志染・緑が丘中学校区の統合に関する事項について報告する。統合校の名称について、統合準備委員会から「緑が丘中学校」とする提案を受けており、教育委員会の方向性として、「三木市立緑が丘中学校」とすることとした。校歌についても、緑が丘中学校の校歌を採用することで教育委員会の方向性を決めた。通学方法について、吉川の場合はほぼ決まっていたため、報告させていただいたが、志染については、もう少し時間を要することになるため、今回はお示ししていない。

(西本教育長) 東吉川小学校区については、実施方針には令和4年度以降のできるだけ早い次期に統合としており、保護者あるいは地域との意見交換がさらに必要である。10月中に意見交換会を行うが、回数を重ね、意見集約の上、教育委員会定例会でも報告を行いながら決定したい。

志染・緑が丘中学校区及び吉川小学校区の統合に当たり、同和教育に関し、教育事業のある校区とない校区とがある。認識を深めるため、教職員の人権研修を重ねている。また、保護者に対しても、研修を行うべく、各校区で検討いただいている。

(9) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

幼稚園の児童募集については終了し、現在集計を行いながら、園児数の確定に向けて作業を行っている。

アフタースクール支援員研修会を9月25日に開催した。「感染症対策について」をテーマに、26人が参加した。

運動会を9月26日から順次開催している。今年は規模を縮小し、かつクラスも分け、密接な状態を避けた演技メニューを選んでいる。

三木市保育協会作品展について、10月1日から15日に市役所内の3階プロムナードにおいて、園ごとに園児が作成した作品を展示した。

認定こども園及び保育所については、現在、来年度の入園の児童

を募集中で、11月16日まで受付を行う。

来年度のアフタースクール入所児童の募集について、10月1日から書類等の配布及び受付を開始している。

特定教育・保育施設第三者評価について、10月及び11月の日程については、記載のとおりである。第三者委員が現地に赴き、各園での取組状況及び保育状況を園の状況等を見ながら聴き取り、評価を行う。

別所認定こども園の運動会を10月28日に予定している。

(實井委員) 三木市保育教諭の職員採用二次試験が、10月25日に実施される予定と記載してあるが、1次試験の受験者が何人であったか教えていただきたい。

(辻田教育・保育課長) 1次試験については、9月20日に実施し、8人が受験した。

(中嶋委員) 少し戻るが学校再編室の報告事項について、10月23日に保護者意見交換会が、27日に区長、民生・児童委員との意見交換会が予定されている。8月に実施された保護者アンケートによると、小中一貫教育の学校がスタートするタイミングでの統合を希望する意見が最も多かった。次が令和4年度であったと記憶しているが、アンケートは全員を対象としたものか。

(鍋島学校再編室長) 8月に東吉川小学校のPTAが実施したアンケートについては、全員から回収ができていると聞いている。アンケートは、①令和4年度②令和5年度以降③複式学級になる時④小中一貫教育の学校ができる時⑤その他という選択肢から選ぶものであった。「令和4年度」と「小中一貫教育の学校ができる時」が、概ね2：3の割合であった。

(中嶋委員) 国の指針においても小中一貫教育の重要性が示されている。特に吉川の場合は少子化の中で子どもが大変減っており、小中一貫教育を望む声が大変高いということも、アンケートにも出ておりである。市としていつから小中一貫教育を実施するのか、その指針を明確にし、意見交換会において説明するべきである。市の方

針として10年、後20年後を想定した説明になっていたが、小中一貫教育には猶予がないと考えるため、保護者や住民に対するしつかりとした説明を望む。

(鍋島学校再編室長) アンケートは、統合を希望する時期を問うたものであり、小学校の保護者から出てきたもので一番多かったのが、小中一貫教育となる時であった。就学前の保護者とも意見交換会をしているが、その中では多くの方が令和4年度の統合を希望する意見があり、またそれについての要望書もいただいている。よって、保護者の意見は拮抗しているものと考えている。

小中一貫校教育への移行について、10年から20年後を想定していることについては、施設一体型の小中一貫教育の学校を整備する際には、児童生徒数が非常に重要であることを先進校から聞いている。児童生徒数の規模が大き過ぎると、小中一貫教育のメリットを十分にいかすことができない。児童生徒数がある程度減ってきた時期に、適切なタイミングで導入しなければ効果を得ることができないため、10年から20年後という長いスパンとして考えている。

ただし吉川については、すでに小規模であり、可能な限り早期に小中学校を統合することで、多様な人間関係の中で教育を行うことができると考えている。

日程第8 その他 なし

日程第9 次回の定例会の開催について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和2年11月18日午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第5 協議事項12 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

協議事項 1 2 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第 3 1 条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 2 年 1 0 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和2年10月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員